

## 第15回 子どもに関する政策討論会議（議事概要）

日 時：令和6年2月28日（水）10:00～10:20

場 所：議事堂6階 601 特別委員会室

出席者：子どもに関する政策討論会議 委員11人（稲垣昭義委員 欠席）  
議会事務局 小西企画法務課長 ほか

資 料：事項書

資料1 子どもに関する政策討論会議提言書（正副座長案）

### 中森座長

ただいまから、第15回子どもに関する政策討論会議を開会いたします。

なお、本日は稲垣昭義委員が欠席されますので、御了承願います。

本日は前回に引き続き、年度末に行う提言について、委員間討議を行います。

前回の政策討論会議で委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、お手元に配付の資料1のとおり、提言書の正副座長案を修正しました。

それでは、提言書の正副座長案の修正箇所を事務局に説明させます。

### 小西企画法務課長

それでは、資料1を御覧ください。

提言書の正副座長案につきまして、修正点について御説明申し上げます。

まず、5ページでございます。子ども条例の改正の部分でございますが、括弧のところでございます。「子どもをはじめとする」というのを一番最初に入れさせていただきます。子どもが主体であることを明らかにさせていただいて、「それぞれの主体に係る役割等」、ここは役割でありますとか、県の責務等が考えられますので、「等」と新たに入れさせていただきましたが、「共通した認識の下で果たせるよう、それらの役割等の対象及び内容について明確化するとともに、求める施策等について具体的な取組例を含めながら丁寧に県民に説明すること」とさせていただいております。

続きまして、8ページをお願いいたします。体験活動の機会の確保の部分でございますが、まずこの四角の部分とそれ以外の部分についての、四角の内外の関係の整理についての御意見もいただきました。この四角の中につきましては提言の主なポイントの部分ではございますが、この四角の中のみが提言ではなく、

この外の説明や理由も含めて提言として一体であると、改めて整理をさせていただきました上で、この四角の3行上でございますが、「プレイパークといった地域資源も生かした体験の機会の場を創出する」と、こういった記述もございませので、この四角の中の2つ目の丸のところ、「体験活動の機会の場の創出や更なる充実を図る」ということで、前文との関連性も明確にして記載をさせていただきました。

続きまして、9ページでございます。こちらは子どもの居場所づくりの記載の部分でございますが、こちらはこの四角の上の4行目、ユースセンターについての意見もございましたが、同様にこの四角の中と外の関連も含めまして、4行上にユースセンターといった中学生や高校生を対象とする居場所が不足しているといった声も聞かれるということを記載してございますので、この四角の中の2つ目の丸で、「中学生及び高校生も含めた子どものニーズやライフステージに応じた居場所の創出や充実」ということでまとめさせていただきました。前回は中学生、高校生を別に、また書きで記載しておりましたが、一体として記載をしております。

続きまして、10ページでございます。不登校状態にある子どもへの支援ということでございまして、学校の在り方も含め子どもたちから問われているという記述の部分でございますが、不登校児童の数が過去最多となっていることに加えまして、「こうした現状を踏まえ、学校の在り方が子どもたちから問われているのではないかと改めて考える必要がある。一方で、不登校に至る過程には、様々な要因が複雑に絡み合っている場合が多い。」というような論旨でこちらに入れさせていただきました。

それから、10ページ下から3行目でございます。「校内の教育支援センターの設置促進・人員配置の拡充による」ということで、機能強化について具体的に明示をさせていただいております。

11ページをお願いします。この四角部分の丸の2つ目も同様に、「設置促進や指導員の配置拡充」と、こちらを入れさせていただきました。前文の人員配置の拡充の部分をこちらにも入れさせていただきました。

続きまして、14ページをお願いいたします。③特別な支援が必要な子どもへの支援といたしまして、相互に認め合う心を育む取組についての記載ということの御意見をいただきましたので、この中段あたり、「こうした子どもは、生まれながらにして持っている特性への理解不足や、異なる文化、生活習慣の違い等

により、生活や学習上の困難を抱えており、孤独・孤立、不安を感じやすくなっていることが少なくない。そのため、考え方、行動の表し方、文化や生活習慣等を相互に知り、認め合う機会を充実させるとともに」というのを新たに入れさせていただいております。

その上で15ページでございます。この四角の中の2つ目の丸、外国にルーツのある子どもにつきましては、前回までは日本語教育の充実でございましたが、先ほどの前文との連携も含めまして、「また、子どもたちがそれぞれの文化や生活習慣等への理解を深める機会の充実を図ること」と、こういったことも入れさせていただきました。

最後、17ページでございます。①財源の確保部分の四角の中、必要かつ安定的な財源についてということで記述を少し直させていただいております。修正点につきましては以上でございます。

#### **中森座長**

ありがとうございます。

それでは、提言書の正副座長案について、御意見があればよろしく願いいたします。

#### **石田委員**

意見ではなくて、実は前回、財源の確保のところ、会派の意見として申し上げた部分につきましては、過去のこの討論会議での議論を基にもう一度会派で御検討いただきたいという御意見いただいて、そのようにいたしますと申し上げました。

ただ、会派の中での意見調整にはすでに入っておるものの、本日報告させていただくところまで至っておりませんので、次回の討論会議で会派の意見として出させていただきたいと思っておりますので、御了解いただきたいと思っております。

#### **中森座長**

続きまして、他に御意見ある方はお願いします。

#### **小島委員**

前回いろいろ申し上げたことを、趣旨をおくみ取りいただきまして、本当に書

き直しをしていただきまして、ありがとうございます。

改めて読ませていただいたときに、9ページ。中学生、高校生年代の子どもの場所ってというのがないよねって話をずっと一貫してさせていただいてきましたが、中学生はいいんですけれども、高校生となると、その年代でも高校に通っていない子どもたちの存在がどうしても置き去りにされるような気がいたしますので、例えば「等」という言葉をつけ足して、その年代の子どもたちを含んでいただくということというのは、もう今更なんですけれども、そういう考え方もあるなということをこの場で申し上げておいて、持ち帰っていただいてそのあたりについてお考えいただけたら大変ありがたいなというふうに思いますが、いかがでしょう。

#### 中森座長

ただいまの意見につきましてどうですか、皆さん。

皆さんの特に異論がなければ、ただいまの意見を尊重して、具体的に「等」を入れるということで、事務局、それでよろしいですか。

#### 稲森委員

例えば、高校生世代とかっていう言い方するのはどうですか。

#### 中森座長

今、稲森委員から高校生世代というような表現が。「高校生等」、もしくは「世代」という2つの意見、文言の提案がありました。

もうここでちょっと決めておきたいんですけれども。

事務局はどうですか。今2つの案が出ましたけど。

#### 杉本副座長

私、定時制の子どもたちも多く関わってるんですけど、年代の高い高校生もいたりするんですね。なので「等」の方がいいかなっていう気はするんです。

#### 中森座長

稲森委員、どうですか。

**稲森委員**

そう言われたら、そうかなと。

**中森座長**

微妙なところやけど、「等」をつけばいろんな世代を含むわけですので。

**小島委員**

「等」と言うておきながら、私ここでやっぱり主に考えたいのは、10代を対象としたというニュアンスでずっと申し上げてきましたので、中学生、高校生世代と言われる方がピンとくるかなっていう気はいたします。やっぱり定時制に通っているもっと年代の高い方たちのための場所ではないかなというふうに思いますので、世代の方がピンとくるかなと、マッチするかなっていう気はいたします。

**中森座長**

稲森案が有力になりましたね。

**杉本副座長**

了解いたしました。

**中森座長**

稲森案でいきましょうか。

事務局に確認とります。事務局よろしいか。世代で。

**小西企画法務課長**

はい。

**中森座長**

そこは修正いたします。

続けて、御意見ありますか。

#### 今井委員

外国にルーツのある子どものところ、修正ありがとうございました。すごく良い形でしてもらったと思います。

もう本当にちょっと細かいことなんですけど、8ページのところの修正してもらったところなんですけど、僕どうしてもこの「の」「の」「の」3つ続くのがすごい気になるんですよね。でも、これ読んだら、言いたいことはようわかるんですけど、「地域資源を生かしながら体験活動の機会の場の創出」、もうちょっとすっきりできへんのかなっていう気はします。「の」「の」「の」とか3つ続くと、あまり文章としてどうなのか、そんなことないですか。「場」っていうのがあるのか。それか体験活動機会の場の創出。細かいことなので、後は任せます。

#### 中森座長

これ「の」を「や」に変えたらあかんのかな。体験活動の機会や場の創出。

#### 今井委員

そうやね。それで。「の」「の」「の」ってあんまり、どうなんかなと思って。

#### 中森座長

私の意見に異論がなければ、「の」を「や」に変えると。機会や場の創出。事務局、どうですか。

#### 今井委員

機会と場っていうのはまた違うでね、僕の中では。

(議長一時退席)

#### 杉本副座長

今、座長不在ですので代わりまして、事務局よろしいでしょうか。

#### 小西企画法務課長

少しその前段も含めて、「の」が3つ続かないように、言葉のところ、先ほどの発言も踏まえまして、修正させていただきたいと思います。

**杉本副座長**

よろしいでしょうか。

**今井委員**

もうお任せします。

**杉本副座長**

そうしましたら、他にございますでしょうか。

**中森座長**

さっきの話続きで、「の」を「や」に変えることについてはどうでした。

事務局、よかったですか。

**小西企画法務課長**

「の」の部分につきまして、この四角の外の書きぶりもございますので、そこと合わせて修正をさせていただきたいと思います。

**中森座長**

そこはそういうようにちょっと修正をするということで、皆さんの合意が整いました。

さらに、他にございますか。

(発言する者なし)

それで、1つだけ私の方から。他に皆さんないようでしたら、石田委員から今少しお話ありました。「全体を通して」の中の財源の確保について、自由民主党会派の方で意見を少し調整中ということで、まだ決定していないということについて皆さんの御了解を得ながら、それまでに調整を正副の方でさせてもらうということでよろしいですか。正副で調整ができて、整えば、次の会議で皆様方に御説明させてもらうということで、御了解を得たいと思いますが、よろしいですか。基本的に変えるつもりはない。基本的な考えは変えない。文言を修正することについて、正副の方で調整をしたいということでよろしいですか。

### 小島委員

一旦はこのまま持ち帰らせていただいて、前回、石田委員から御提案があった内容も会派で伝えつつ、文言は確定していないけれども、こういうニュアンスの御意見がありましたけれども、考え方としてどうかということのを会派の中できちんと確認をさせていただいた方がよろしいですか。

### 中森座長

そうですね。それで、ここで文言の原文を紹介するのがいいのか、もうこのまま現状をこの決定事項にして会派で再度調整する、2つの方法がありますので。

一旦この原文のまま最終案、これで会議としては一旦終了して、会派に持ち帰って、この部分については意見がありそうですので、自由民主党会派の方は。他の会派の人はもしあれば、また改めて提示するということですね。

### 小島委員

そうすると、各会派の意見が次に発表されるわけですけれども、そこでは一致をしない可能性も出てくるかもしれないということをお含みおきいただいているということでよろしいんですか。原案がなければ、それに対して考えようがありませんので。

### 中森座長

自由民主党の意見については、副座長の方に私から伝えますので、また副座長の方からそれぞれの会派に、こういう意見が出てますよということは事前にお知らせしながら、早めに次の会議までに調整をしたいと思っています。よろしいですか。

正副座長からは以上です。

それでは、本日いただいた御意見の反映について、正副座長に御一任いただいた上で、正副座長案のさらなる修正を行い、それを本政策討論会議の案として、会派に意見聴取を行うこととしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

御異論がないようでございますので、それでは修正後の案を本政策討論会議の案として、後日、各委員に配付いたしますので、それを基に会派での意見聴取をよろしく願いいたします。



これで本日の年度末に行う提言についての委員間討議を終わります。

次に、次回の政策討論会については本日に引き続き、年度末に行う提言について御協議いただきたいと存じますが、日程等の詳細についてはこの後の委員協議で御協議いただきたいと存じますので、御了承願います。

本日、御協議いただく事項は以上であります。

他に何かございますか。

(発言する者なし)

ないようでございますので、以上で第15回子どもに関する政策討論会議を閉会いたします。

委員の方は御協議願うことがありますので、そのままお待ち願います。

(以上)